



このような方はまずご相談ください！

引越したい

リフォームしたい

ケース1 ↓

ケース2 ↓

土砂災害特別警戒区域内に住宅がある

移転補助について
ご相談ください。

補強補助について
ご相談ください。

※土砂災害特別警戒区域は以下の大阪府ホームページ
「大阪府内の土砂災害防止法の指定状況」より確認できます。
http://www.pref.osaka.lg.jp/damusabo/dosyahou/d_sitei.html

大阪府 特別警戒区域

検索

お問い合わせ・ご相談

岸和田市建設部水とみどり課 <申請窓口> 072-423-2370

大阪府都市整備部河川室河川環境課 06-6941-0351

大阪府岸和田土木事務所 河川砂防グループ 072-439-3601

土砂災害の危険は ありませんか？

住宅移転・補強を 支援します

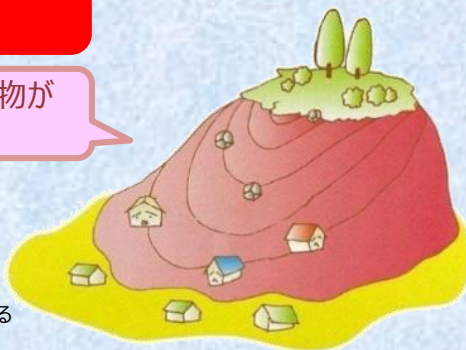
土砂災害特別警戒区域内の家屋移転・補強に対する補助制度について



うちは対象なの？

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

特別警戒区域内の建物が
補助対象です。



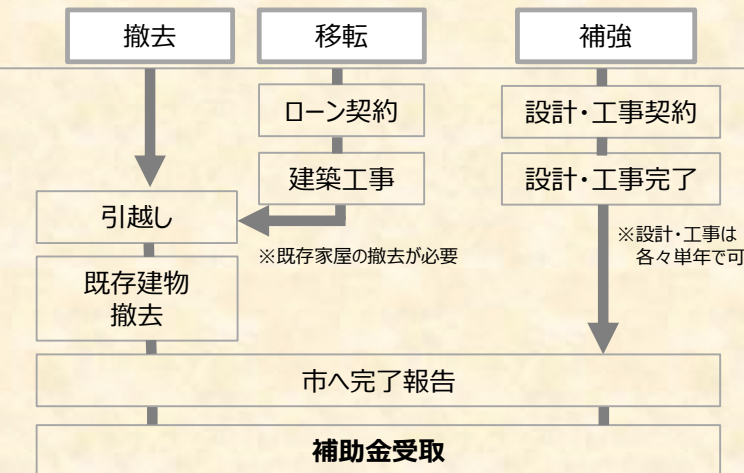
★土砂災害特別警戒区域が指定される
以前に建築された家屋が対象です。

★移転先が岸和田市内である必要があります。

★移転先が危険な住宅でない必要があります。

補助を受けるまで

市へ補助申請（※採択要件があります。事前相談が必要です。）



土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転について支援します。

移転 ～土砂災害の危険からの避難(移転)

住宅の撤去にかかる費用（除却等費）

・危険住宅の除却に要する費用：㎡当たりの限度額×延べ床面積
(令和6年度の限度額) **木造住宅：3.2万円/㎡** **非木造住宅：4.6万円/㎡**
㎡当たりの限度額の限度額は 住宅局標準建設費等通知に基づき毎年度変更されます。最新
の限度額は大阪府のホームページでご確認ください。

・その他除却等に要する費用
(動産移転費等)：**97万5千円**



住宅の移転にかかる費用（建物助成費）



危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用のうち
ローンに対する利子に相当する額の補助を受けることができます。
最大421万円（建物325万円、土地96万円）

どんな補助があるの？

大阪府 移転補強

検索